

しおどめ保育園江戸川中央 重要事項説明書

(令和7年1月6日現在)

1. 事業所の目的及び運営の方針

(1) 運営主体 (事業者の概要)

事業者の名称	学校法人 柴学園
事業者の所在地	埼玉県八潮市木曾根1097-2
事業者の連絡先	048-997-8000
代表者氏名	理事長 柴 明彦
寄附行為の目的に定めた事業	教育基本法に従い、学校を設置 児童福祉法に基づき、教育に附帯する事業として保育所を設置

(2) 事業所の概要

種別	小規模保育A型				
名称	しおどめ保育園江戸川中央				
所在地	東京都江戸川区中央2-27-2				
連絡先	(電話番号) 03-3656-0788 (FAX番号) 03-3656-0766				
施設長	深津 千尋				
開設年月日	平成30年4月1日				
利用定員 (3号)	0歳児	1歳児	2歳児	合計	
	3人	8人	8人	19人	
事業の目的	当園を利用する子どもに対し、適正な保育を提供する				
運営方針	<ul style="list-style-type: none"> ・良質な水準かつ適切な内容の保育の提供を行うことにより、全ての子どもが健やかに成長するための環境が等しく確保されることを目指す ・利用する子どもの意思及び人格を尊重して、常に子どもの立場に立って、保育を提供するよう努める ・地域及び家庭との結び付きを重視した運営を行い、他機関との密接な連携に努める 				

(3) 施設の概要

園舎	構造	鉄骨造 3階建て（保育園使用部 1階）
	延べ	167.78㎡

(4) 主な設備の概要

設備	部屋数	面積	備考
乳児・ほふく室	2 室	38.872㎡	
保育室	1 室	24.359㎡	
調理室	1 室	18.32㎡	
事務室兼医務室	1 室	13.8㎡	
沐浴室	1 室		
調乳室	1 室		
幼児用トイレ	4 個		
大人用トイレ	1 個		

(5) 職員体制

職種	員数	常勤	非常勤	備考
施設長	1 人	1 人		
保育従事者	9 人	4 人	5 人	全て保育士資格保持者
栄養士	1 人	1 人		
調理員	2 人		2 人	

(6) 利用定員ごとの特定地域型保育の提供する曜日等

【3号認定子ども（保育認定）】

提供する曜日	月曜日から土曜日まで	
保育時間	保育標準時間	午前7時00分～午後6時00分（11時間）
	保育短時間	午前8時30分～午後4時30分（8時間）
延長保育	保育標準時間	夕：午後6時01分～午後7時00分
	保育短時間	朝：午前7時00分～午前8時29分 夕：午後4時31分～午後7時00分

開所時間	月～土曜日	午前7時00分～午後7時00分
休業日	日曜日・祝日	
	年末年始（12月29日～1月3日）	

※災害時は、状況により休園となることが予測されます。

（7）利用料等

利用者負担（月額保育料）	利用子どもが居住する区市町村が定める利用者負担（保育料）		
実費徴収	カラー帽子	1枚	750円
	シーツ※1敷布屯カバー ・毛布カバー	各1枚	各ご家庭で 用意ください。
その他	延長保育利用料	スポット利用 30分毎	500円
		月極利用 1ヶ月	5,000円

※1…購入を希望する場合（園指定は無し）

※2…敷布団シーツを希望の方は、園にお声掛けください。

（8）支払方法

原則口座振替による（支払期日 毎月20日）

（9）提供する特定地域型保育の内容

子ども・子育て支援法、その他関係法令等を遵守し、保育所保育指針に準じ、事業の特性に留意して、利用子どもの心身の状況等に応じて、特定地域型保育を提供します。

当園の給食は自園調理です。食はすべての活動の源となる大切なものと意識し、安全でおいしい給食を目指しています。できたてを温かい状態で提供しています。午前・午後におやつがあり、昼食は完全給食です。

月末に翌月の献立表を配付します。食材は基本的に国産のものを使用します。ただし気候や季節の関係で、果物・野菜類が外国産のものになる場合があります。

アレルギー除去にあたっては、医師の診断書や指示書、保護者からの依頼書を基に行っていきます。除去内容によってはお弁当を持参していただく場合があります。アレルギー除去食を提供する前に、保護者、栄養士、担任で月末に翌月の献立の確認を行います。

(10) 年間行事予定

月	行事内容
4・5月	入園・進級・子どもの日の集い・プランター栽培
6月	個人面談※平日 15:30～16:45
7月	七夕の集い・水遊び
8月	夏まつりごっこ・クッキング（つき組）
9月	※防災訓練・十五夜の集い・敬老の日 保育参加※平日 10:00～12:00（希望者のみ）
10・11月	運動会ごっこ・※親子ふれあい遊び・芋掘り
12月	クリスマス会・クッキング
1・2月	お正月遊び・節分の集い・個人面談※平日 15:30～16:45
3月	ひな祭りの集い おわかれの会
毎月	身体測定 0歳児健診 避難訓練 誕生会
他	定期健診（年2回） 歯科健診（年1回）

※保護者参加型

(11) 利用の開始及び終了に関する事項及び利用に当たっての留意事項

【3号認定子ども（保育認定）】

利用者の内定	区の利用調整による
利用決定	利用契約書の締結による
退園理由	<ul style="list-style-type: none"> ・3号認定子どもに該当しなくなったとき（卒園を含む。） ・保護者から退園の申出があったとき ・利用継続が不可能であると区が認めたとき ・その他、利用継続の重大な支障又は困難が生じたとき
利用に当たっての留意事項	<ul style="list-style-type: none"> ・登園は9時00分までをお願いします。 ・当日に欠席、又は登園が遅れることを連絡する場合は9時00分までに電話またはコドモンでご連絡ください。 ・原則として、保育時間内でのお迎えをお願いします。緊急の場合、

	<p>お迎えの遅れや、延長保育を利用する場合には必ず事前に電話でご連絡ください。（電話がつかない場合：コドモン）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎朝登園前には、ご家庭での検温をお願いいたします。ご家庭で既に熱が37.5度（デジタル体温計10分）ある場合と、ご家庭では発熱がなくても登園時に37.5度である場合は登園を控えてください。 ・また、登園後に37.5度以上になった場合には、お迎えのご案内連絡をさせていただきます。 ・感染症と診断され、治癒後に登園される場合は治癒証明書（指定様式有）を提出してください。 ・保育園では原則与薬は行いません。どうしても服用を要する場合は与薬依頼書（薬剤情報提供書添付）を提出してください。
--	--

（１２）嘱託医

医療機関の名称	江戸川ホームケアクリニック
医師名	安保 賢一 医師
所在地	東京都江戸川区船堀 4-3-6 リベール船堀 6階
電話番号	03-5667-6221

（１３）嘱託歯科医

医療機関の名称	立田 歯科
医院長名	立田 修啓
所在地	東京都江戸川区松江 2-20-6 タツタビル 1F
電話番号	03-3674-6480

（１４）緊急時における対応方法

保育の提供中、子どもに体調の急変などがあった場合、速やかに保護者又は緊急連絡先、その他医療機関への連絡を行う等の必要な措置を講じます。

【管轄する消防署】

消防署名	江戸川消防署
------	--------

所在地	東京都江戸川区中央 2 - 9 - 1 3
電話番号	0 3 - 3 6 5 6 - 0 1 1 9

【管轄する警察署】

警察署名	小松川警察署
所在地	東京都江戸川区松島 1 - 1 9 - 2 2
電話番号	0 3 - 3 6 7 4 - 0 1 1 0

(1 5) 非常災害対策

防火管理者	深津 千尋
消防計画届出年月日	令和 5 年 3 月
避難訓練	避難及び消火を想定した訓練を月 1 回実施します
防災設備	消火器、誘導灯、火災報知器を備えています
避難場所	大杉小学校・当園ビル 2.3 階
緊急時の連絡手段	電話、お知らせ一斉配信（コドモン）、専用ホームページでの情報提供、# 171
災害時における臨時休園の目安	<p>○地震が発生したとき</p> <p>(保育中) 震度 5 弱以上の場合は休園に向けて園児を引き渡す (園児の安全を確認しながら、または状況に応じて園児を安全な場所に誘導し迎えを待つ)</p> <p>(登園前) 震度 5 弱以上で施設の安全が確認できない場合は休園 (安全が確認できるまで園児の受け入れをしない)</p> <p>○気象に関する避難情報が発令されたとき</p> <p>(保育中) 警戒レベル 3 以上・鉄道の計画運休 ⇒ <u>休園に向け、園児を引き渡す</u> (避難勧告(指示)までに園児の引き渡しが完了できるよう、保護者に迎えを依頼する)</p> <p>※鉄道の計画運休：区内を走る鉄道が計画運休を行う場合、その時点から休園することを基本とする。</p>

	<p>(登園前) 警戒レベル 3 以上・鉄道の計画運休 ⇒ <u>休園</u></p> <p>※解除されるまで園児の受け入れはしない</p> <p>※鉄道の計画運休：当日、午前 6 時の時点とする。</p>
--	---

(16) 相談・要望・苦情窓口

相談・苦情受付担当者	宇田川 潔美	保育士
相談・苦情解決責任者	深津 千尋	施設長
第三者委員	上林 博	03 - 3226 - 4556 上林法律事務所
	野口 啓朗	03 - 3221 - 6301 シグマ会計法律事務所
	吾妻 安良太	03 - 3822 - 2131 日本医科大学付属病院

【要望・苦情等への対応方法】

<p>要望・苦情等を受付けた場合には、適切に対応し、改善を図るよう努めます。</p> <p>要望・苦情等の内容を受付けた場合には、要望・苦情等の内容を記録し、区からの求めがあった場合には、必要な改善を行い、区に報告します。</p>

(17) 賠償責任保険の加入状況

以下の保険に加入しています。

保険の種類	賠償責任保険・傷害保険
保険の内容	施設内事故・食中毒事故・園外活動中の事故
保険金額	対人対物 1 億円、死亡後遺障害 200 万円、入院 1,000 円/日、 通院 500 円/日

(18) 個人情報の取り扱い

<p>保育の提供にあたって、職員及び職員であった者が知り得た個人情報や秘密は、法令による場合を除くほか、保護者の同意を得ずに提供することはありません。</p>

(19) 虐待のための措置

当園は、利用子どもの人権の擁護、虐待の防止等のため、責任者を設置する等必要な体制の整備を行うとともに、その従業者に対し、研修を実施する等の措置を講ずるよう努めます。 また、家庭内での情報を得た場合は各関係機関への連携を図ります。

(20) 連携施設

当園は、江戸川区特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例（平成26年江戸川区条例第54号）付則第5条の規定に基づき、「社会福祉法人千葉学園 ほほえみ保育園」との連携施設を確保しています。

(21) お子さまをお預かりする上で最も大切な点

『保育所保育指針』は「基本原則」の中で、「健全な心身の発達を図ることを目的とする児童福祉施設であり、入所する子どもの最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することに最もふさわしい生活の場でなければならない。」と定めています。そして、「家庭との緊密な連携の下に、子どもの状況や発達過程を踏まえ、保育所における環境を通して、養護及び教育を一体的に行うことを特性としている。」とも述べています。

「子どもの最善の利益」を大切な基本とし、私どもしおどめ保育園江戸川中央が大事なお子様をお預かりする上で、まず、保護者様と園の間に長期にわたる信頼関係を構築していくことが前提となります。つきましては、以下の三事項につきましてご承知おきください。

- 1) お子様の成長・発達に関するできごと、私どもが気づいた点は、小さなことであっても明確にお伝えします。保護者様にとっては、良いことばかりではない、と、お感じになることもあるかと存じますが、未就学期の気づき、特にご家庭の環境とは異なる集団生活の中での気づきは、お子様の育ちと将来に深く関わることも多々あります。。

2) お子様をお預かりする上で重要な情報（例：家庭での発熱・嘔吐等の体調不良や家庭での投薬、ご家庭や登園中に起きたケガ等）は、毎朝、保育者へお伝えください。保護者様と園の間の信頼関係の上で、お子さまをお預かりさせていただきます。日中のお子様をお守りするためにも大事な情報となりますので、在園中に発症した疾患、診断された疾患疾病につきましてもご報告をお願いし、職員間で共有させていただきたく存じます。

3) 「子どもの最善の利益」とは「保育所で過ごす子ども達の最善の利益」でもあります。保育所は子どもが集団で過ごす場所です。お子様は日々、集団の中で生活しているという点を認識していただき、他の子ども達にとりましても、安全かつ安心できる場を提供できますよう、望ましくない影響が起こりうることはお控えください。

以上の三点のいずれかにつきまして、「子どもの最善の利益」という目標を果たし得ないと考えられる場合、保護者様と園の間の信頼関係構築に支障をきたす場合、または支障をきたすと予測される場合には、園としても対応を検討させていただきますこと、ご理解の程よろしくお願いいたします。

しおどめ保育園江戸川中央での園生活が、有意義なものであるよう努めさせていただきます。